

平成29年11月2日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成29年11月2日(木) 午後3時
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時48分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子
学 務 課 長	須 藤 浩 司
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
指 導 室 長	横 山 圭 介
地域教育支援課長	岡 本 香 織
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 報告事項

第1 平成29年度定期監査(第1回)の監査結果について

3 会議の概要について

教育長 それでは、教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は坂根委員にお願いします。本日は、報告事項1件を予定しております。

報告事項第1・・・資料P1～8

「平成29年度定期監査(第1回)の監査結果について」、庶務課長が資料のとおり説明する。また、記載内容のほかに次のとおり補足説明する。

庶務課長 事務局としましては、今、大きく2つ考えております。まず1点目は、こういった日々の業務について教育委員会としても踏み込んだ指摘をする必要があるのではないかと考えております。資料にも書かれているとおり監査委員会からのご意見にも「指導・注意事項の事例については、これまでの重ねての指摘にも関わらず、依然として散見される」とあります。こういった事例は無くしていかなければならないと思っています。無くすためにはより具体的な注意喚起が必要であると考えております。例えば、チェックリストをより具体的なものにする。間違いやすいポイントを事務職員、副校長、校長に様々な場面できちんと伝えていく。薬品管理等については、事務局職員が学校に行くことが多いので、そのときに合わせて確認をする。このように日々の積み重ねを促すような取組を更に強めていきたいと思っています。2点目は、現在、事務の共同化に向けて、事務を適正に執行するためにはどのようにしたらよいかということを作業部会等で議論していますが、やはりきちんとしたマニュアルの整備、役割分担の明確化やフローチャートを作成する、といったことが大事であると思います。今、学校業務の洗い出しを行っているところですが、そういったことを事務職員と共にしっかりとやっていきたいと思っています。そういったことの進捗状況についても今後教育委員会で報告していきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

坂根委員 今後の考え方についてはよくわかりました。1点申し上げたいのは、マニュアルをきちんとして、フローチャートをとということには賛成です。ただしその前に、マニュアルを作るとそれだけで安心してしまうというようなことが見受けられるのではないのでしょうか、何のために作成したかという理解がまず大事ではないかと思えます。これは全般に言えることだと思いますが、いかがでしょうか。

庶務課長 そのとおりだと思います。マニュアルを作成するだけではなく、やはり基本に立ち返って、根拠は何であるのか、何のためにこれを行っているのか、どうしてこのような手順が必要なのかということを理解して仕事をする、ということが重要です。それを踏まえて、教育委員会としてもしっかりと伝えていかなければならないと考えております。

坂根委員 最近、答えだけを求める傾向というのがあると思います。例えば、私は学生を教えています、18、19歳の学生ですが、公欠で試合に出ていたから特別出席にして欲しいと言われることがあります。その申請書が鉛筆書きの場合、ペン書きに直すように指導しています。そして鉛筆で書くということは、消したら無くなるということを説明して、やっと分かるようです。先ほどの監査の指摘事項にあった鉛筆書きというのにも、なぜ鉛筆書きがいけないかを理解してもらう必要があると思います。メモ程度に記したのかもしれませんが、基本的にそこら辺をもう一度自分で考えて、なぜいけないかというところの理解が必要ではないかと思えます。少々きつい言い方ですけど、大事なことだと思いますので、よろしくご指導お願いいたします。

阿部委員 私が関与している会社などの場合でも、やはり同じことがよく起こります。書類にミスがあったり、印鑑を忘れたりとか、いろいろな不備があります。そこで、担当者はマニュアルに基づいて、まず自己チェックを行います。しかし、担当者だけではどうしても見慣れているものを見ることになるため、なかなかミスを見つけられません。そこで、第三者チェックといった、上司やあるいは直接その業務に携わっていない方が定期的にチェックするというのを加えた、二段階方式で行う必要があると思います。完璧なマニュアルを作ったとしても、初めは緊張感を持つでしょうけれど、だんだん慣れてくると、また同じようなミスを起こしてしまうと思います。このように、チェックを担当者だけに任せるとするのはとても難しいと思いますので、何かちょっと違う方

が定期的に見るといようなシステムを作った方がミスを防げるのではないかと思います。

庶務課長 おっしゃるとおりです。やはり担当者が一人でやっておりますと、どうしてもミスに気が付けないことがありますので、複数でチェックするということが重要です。また、まとめてチェックするというのではなく、期間を決めて定期的に行うということが大切ですので、しっかりとしたチェック体制が取れるように考えていきたいと思ひます。

阿部委員 学校で事務を行うのは、副校長先生ですか。

庶務課長 実際に行っているのは事務職員で、チェックは管理職ということになりますので、副校長が行っています。

教育長 服務関係の書類は、副校長が直接作成しているということによろしいですか。

庶務課長 はい、そうです。

教育長 事務職員は基本的に会計関係の事務を行っています。またそのほかに各担任が作る場合もあります。逆を言えば、服務関係というのは一般教員がチェックできませんので、事務職員か上司の校長がチェックをするということになります。ただ、副校長になると、一般教員と仕事の質が違ってきてしまうので、そこで事務処理能力が高い人と、元々そういう訓練をされていないために事務処理能力がそれほどでもない人とで差が出てしまいます。今回のこの対策については、今まで学校にチェックリストを渡して確認を学校だけに任せていたというものを、教育委員会としてもいろいろところで絡んでいこうというものです。例えば学校に行ったときに理科室も見せてもらって薬品管理の状況をチェックするといった、教育委員会側からも確認していけるように、マニュアルやチェックリストを強化するとともに、学校の中の自浄能力といったものを高めていくような対策を練っていきたく思っています。例えば以前、学校でのチェックリストは現金出納簿だったので、学校の中で現金出納簿があらゆる場合に必要となってくるときに、単に現金出納簿とだけ書いてあるだけでは不足であるため、例えば何々についての現金出納簿といったような具体的な表記にするといった改善もかなり行われてきていますので、基本的な点は達成されていると思ひます。ただ、毎年やるわけではないので、結局のところイタチごっこになってしまいます。ですから、教育委員会の方でも改良していきましようということで、2つの視点でやっていきたいと思ひます。

浅松委員 事務職員の出勤簿上の漏れは常勤でない、気づいたら後追いになってしまうということが多と思うのですが、特定個人情報のいわゆるマイナンバーに関連して考えますと、学校には本当に個人情報、指導要領、もっと言えば成績一覧表作成までの資料とか、いろいろきちんと管理しなければいけないものがたくさんあります。採点した答案も含めてですけれども、それぞれが日常の中でどのように管理されているのが気になります。例えば金庫で施錠するといったいろいろな対策を取られているとは思ひますが、その辺も校長会や副校長会等で再三注意してもやはり事故が起きてしまうということがあります。仮に答案1枚の紛失であったとしても大変な事態となってしまうので、その辺りについては、今一つ徹底したご指導をお願いします。

教育長 学校は、職員室自体が個人情報の固まりです。教員が各クラスに持って行く出席簿であったり、教務手帳であったり、個人情報を書いてあるものが結構あります。個人情報に対する考え方というのは、以前よりもかなり浸透してきておりますが、それでも事故は起こり得ますので、指導室長から校長会を通じて注意喚起を行っています。また、例えば何々県でこういう事案があったとか、あるいは新聞でこういう報道がされたとか、そういった機会を捉えて、具体的な説明をするようにしています。このように、個人情報漏えい防止のための意識というのを高めていっておりますが、それがきちんと一般の教職員まで届いているのかといった話もあります。いずれにしても、

今後、庶務課や指導室において適切な取扱いの確保に努めるため、しっかりと対策を練っていきたいと思っています。

雁部委員 改善策として、マニュアル化していくという方向も確かにあるとは思いますが、私は逆に業務を減らす方の改革もしなければいけないのではないかと思います。どんどん事務が増えていっている状況の中で、不必要なことは減らしていかないと、的確な対応というものができなくなってくると思います。盛んにマニュアル化というけれども、それが多すぎでは対応しきれない部分もあると思いますので、そういう意味でも事務の簡素化というものを図っていかないと、事態はあまり変わらないと思います。いくらマニュアル化しても、人間が対応できる情報量には限りがあると思います。

教育長 学校の事務として副校長が行うものもかなり広範囲にわたっています。よって事務処理に漏れやミスが無いよう、東京都では副校長必携といったものを出したり、各区でも工夫したりしてはいるのですが、例えば、毎年決まった時期に作成しなければならない書類が人事異動等の理由により引継ぎが上手くできていなかったり、あるいは、様式が定められている書類にも関わらず自分の解釈で作成してしまったり、あるいは、時系列で作成項目をチェックできるようなシートがあっても、そもそも着手するということできていなかったりといった、いろいろと改善していかねばならない点がたくさんあります。また、学校の事務が多いのは、墨田区の特色でもあるのですが自由裁量が高いということもあります。現在、学校へ下ろしている事務量と、学校が持っている自由裁量とを勘案しながら、事務を適正に執行させるための見直しや整理を行い、改善を図っていきたいと考えております。

その他 1

阿部委員 今年は周年行事が多いのですが、10月28日に両国中学校で行われた式典では、第1期生の方も出席されていて、70年間の歴史がわかるようなすばらしい式典でした。

坂根委員 私も女性センターなどで活動している知人に式典でお会いでき、地域の活動も熱心になさっていることが改めてよく分かりました。逆に言うと、同じ方が複数の活動を行っているということにもなります。どこでもそうなのですから、それをもう少しほかにも広げていく必要があるのかなとつくづく思いました。

浅松委員 教育委員全員が周年式典に出席するというのは、墨田区ならではだと思えます。地域と学校が一体となって、教育委員が招かれるということは良いことだと思いますけれども、今年は複数の学校で70周年の節目が重なったということもあり、日程的になかなか厳しいものがありました。そういった中で、例えば両国中学校のように式典の合間に講演を入れるという形は初めて見ましたし、またその試みは地域の強い要望であったとも聞きました。それぞれに工夫が凝らされていてとてもよかったです。

教育長 式典自体は45分でシンプルな形でしたが、趣がありよかったですね。

坂根委員 講演もオリックス株式会社の宮内さんの、なかなか普段では聞けない話を聞くことができてよかったです。

教育長 周年行事では、PTAの方々にも大変ご協力いただきまして、式典でもそれぞれの役割を果たし、きびきびと動かれていました。

雁部委員 私自身PTA会長の経験があり、周年行事の実行委員長も務めたことがあります。準備の段階から当日まで本当に大変でした。

教育長 どのくらい前から準備するものなのですか。

雁部委員 1年前からです。1年前に協賛会を立ち上げて、もうそれからは毎月細かいことを全部決めていってというような形です。今年の周年行事は土曜日が多いので、かなりPTAの方のお手伝いがあったと思います。逆に平日だと出られない方が多いので、土日でやらざるを得ないのかと思います。その場合に、以前も問題となったのですが、学校で祝賀会を行うかどうかということですが、場所が取ればよいのですが、なかなかあれだけ大勢の方が入る場所というのが取れないものですから、体育館で行うことが多いと思います。基本的に学校では飲酒しないということになっているのですが、教育委員会の方から言ってあげられることができれば、校長も悩まずに済むと思います。ただ、個人的には、周年行事のときだけは先生方も学校でお酒を飲めるようにしてあげないとかわいそうだなと思います。私が実行委員長を務めた周年行事のときには、先生方は学校で一切お酒を飲みませんでした。終わった後に2次会から参加していただきました。それから、PTAの役員から、周年行事の準備をボランティアとして長期間手伝ってきているのに、祝賀会の会費を払って出席するというので、ものすごいクレームもありました。

次長 祝賀会ですけれども、教員は勤務時間中の飲酒は絶対禁止ですので、よろしくお願いします。

坂根委員 式典から祝賀会まで非常にきちんとした形でやるので、素晴らしいのですが、もう少し気楽に食べるものや飲むものを用意されてはどうかとも思います。例えば簡単なスナック菓子やジュースぐらいで乾杯というものもよいと思います。

雁部委員 式典は学校が主催だけれども、祝賀会の方はPTAが主催なので、PTA側からこうしたらよいのではという意見は言えても、強制はできないと思います。

坂根委員 もちろんそうなのですが、やはり大変だなと思うとPTAに参加する方が減ってしまうと思います。それも1年前から準備するというのでは、なかなか難しい問題だと思います。

教育長 祝賀会の出席者は、PTAの方のほかに地域の方もいらっしゃるのですが、やはり扱いを同じにしたいということがあるのかもしれませんが、ただ、その辺の仕切りについては教育委員会ではなく、実行委員会に任せています。ただし、会場となる学校施設の使い方や携わる教員の服務については、教育委員会で扱いを明確にしています。

雁部委員 それから、学校では5のつく周年時に式典をやるのかやらないのか、ということは結構問題になりますが、基本的には子どもたちのための周年というお祝いですから、式典はやってもよいとは思いますが、ただ、柳島小学校では過去に1回、式典だけで祝賀会をやめたことがありまして、良い前例を作ってくれたと思っていたのですが、その後また復活してしまいました。やはり地域の方々からの要望が強かったようで、祝賀会をどうしてもやらざるを得なくなってしまうようです。私が小学校PTA協議会の会長だったときに、祝賀会はやめた方がよいとはっきり言ったことがあったのですが、その際もやらなければいけない派とやめたい派とで揉めてしまいました。

浅松委員 周年の式典については、5年ごとに行うことによって、小学校の中で全ての学年の児童が必ず1回は経験できるということで行っていると聞いたことがあります。

雁部委員 子どもたちのための周年式典は、あった方がよいと思います。要するに大人の方はやめなさいということなのですが、それがなかなかやめられないということです。

浅松委員 確かに、実行委員会に携わる方にとっても、また学校側にとっても負担が大きいのではないかと思います。

雁部委員 もちろん、子どもたちのためには、開催してあげた方がよいと思います。

浅松委員 私は、子どもたちを交えたお祝い会といったものは、今まで出席したことがありません。

雁部委員 子どもたちは自分たちで、別に周年のお祭りを行っています。

浅松委員 それは、どのようなものなのか見てみたいものです。

雁部委員 学校によってはお御輿のようなものを担ぐところもあるようです。

指導室長 小学校の方でも5年ごとの周年を含めて、子どもたちに祝いごとを体験させたいということで行事を行っているところもあります。子どもたちが主催となって、例えば開校を祝う会であったり、あるいは開校記念祭であったりという特別活動の形で行っており、これは子どもたちの教育活動になります。式典については、学校によっては、発達段階の関係から小学校の低学年等が参加することは難しいという理由から、児童代表として高学年児童が参加する形を取っている場合もありますが、基本的には、儀式的な式典、行事という形で行っています。祝賀会については、原則としては土曜日に行って、半日勤務とした上で、勤務時間外からの自由参加という形が取れる場合は飲酒が認められるといった形になっております。

坂根委員 今年は周年行事がたくさんあり、学校から学芸会などの式典の招待状をいただきましたが、ほかの学校の式典と日程が一緒に行けなかったのが残念です。今年は70周年が重なっていて少し特殊みたいですが、式典以外にもそういう子どもたちの学芸会なども見てみたかったので、日程調整などをご検討いただければと思います。

その他2

浅松委員 10月22日に行われた中学生海外派遣報告会に出席いたしましたが、とても感動しました。特に、最後の指導室長からの口上もすばらしく、やはり子どもたちの経験したことが1つの、また次への学びの意欲につながるというようなお話はまさにそのとおりであり、体験は学びを促すと思います。もし可能であるならば、実際にこの報告会で発表された内容を録画したものを、各学校で、例えば給食の時間でもよいので、その学校の生徒の発表したところの映像だけというよりも、報告会全体の一連の流れの中で全員に視聴させて、そしてそれぞれの報告の中から、やる気のスイッチが入ればよいのではないかと思いました。当日は、悪天候にも関わらず、このような大変な企画をされた指導室の皆さんも、さぞ大変なご苦労をされたことと思います。

指導室長 報告会当日は台風の中をご参加いただきまして、誠にありがとうございました。正直申し上げますと、あの悪天候の中で派遣生とその家族しか集まらないのではないかといた不安もあったのですが、小学校の保護者の方にもご参加いただきまして、おかげさまで総数としては、計13名の方にご参加いただきました。この海外派遣事業につきましては、区議会の方でも好評価をいただきました。また、報告会に参加いただいた教育委員の方からも励ましの言葉を頂戴しまして、大変有難く思っております。今、浅松委員から、報告会で発表された内容を録画したものを、各学校全体で視聴するという形で紹介してはどうかというご提案をいただきましたが、各学校で文化祭あるいは全校集会の場において、その派遣生から報告を行うという形を取るようにはしており、もう既に行っている学校もあります。ただ、この方法を取る場合に視聴する時間を一定に設けられるかどうかという問題があると思いますので、例えば全員が同じ時間に一齐に見るというのではなく、録画データを各教室に持ち帰って学級で見るといった形も考えられると思いますから、その点については、今後検討したいと思います。また、今回の場合、報告会の映像は撮っているのですが、録画したものを学校で生徒や教員に見せるという視点の構成になっていないと思われますので、今後このような形で学校に広く提供していくということを考えたときには、内容がきちんと伝わることを意識した形となるよう努めたいと思います。

教育長 位置付けとしては学校の代表としていますから、今後は、ほかの生徒に還元するという活動をしていくようになります。

指導室長 今回終わった後、派遣生同士がお互い名残惜しくて別れがたいといった姿が見られまして、ある意味では学校を越えての交流が深まったという点からも大きな成果が得られたと思っています。そういう点では、こういった報告会で交流している姿をほかの生徒にも見せるというのも有意義であると考えますので、今後検討していきたいと思います。

浅松委員 ペアで1つのテーマで発表しているのですが、それぞれで原稿内容を工夫してお話しされているのだらうと思います。そういった雰囲気というものを見るのも、とてもよいと思いました。

坂根委員 浅松委員から室長のお話がよかったという話がありましたが、私も同感です。また、教育長のお話も大変によかったと思います。というのは、海外に派遣というと、必ず国際交流と日本から外というような視点なのですけれど、実際に日本にいる外国人、それを非常に見逃しがちということをおっしゃっていたのが、非常に印象的でした。私も大変すばらしかったと思うのですが、オーストラリアと多民族、多文化という地域ですが、パワーポイントのイラストに出てくる人物がどうも金髪、青い目という感じを受けました。でも、オーストラリアはアジア系の人がかかり多いので、その辺の認識不足が残念で、私たちも一緒に考えていく必要があるかなと思いました。

その他3

浅松委員 学校ICTを含めた授業公開に行きましたが、少し気になったことがあります。小学校で、今回、理科を重点的に見ていたのですが、理科室の実験で「ものの暖まり方」を行っていました。各班に分かれて、実際に金属板に炎を当てて、その炎を当てることによって、どのように暖まっていくかということ予想させるものでした。その際に使う器具がガスコンロとガスボンベだったので、少し驚きました。スタンドに金属板を固定して挟んで、下からガスコンロの火を当てていたのですが、ガスコンロの炎ですから、結構全体に当たっていました。先生は「なるべく端の方に寄せて」と言っていたのですが、ガスバーナーとかアルコールランプとかはないのかなと思いました。その際、非常に怖いと思ったのは、なかなか火が点かなかったということです。これは事故でよく起こることなのですが、ボンベがきちんと入っていないと火が点かず、ガスが漏れてしまうことがあります。児童は先生のところにガスコンロとガスボンベを取りに行った後、ボンベをコンロにきちんと装着させるという動作を一つ一つ確認することを行っていませんでした。実験は、蝋を塗ってどのように溶けるかというもののなのですが、装着できたグループからコンロに火を点けて、どんどん実験が始まっていく中で、教員は「火傷するから火に近づかないでね」とか「使った後の金属板がすごく熱いから、先生が片付けるまで手を付けしないでね」とか口頭で注意しているだけでした。つまり、先生が1人で見ていて補助もいないので、全体に目が届かず手が回らないわけです。その辺は手順の中で、進み具合を見ながら必要であれば全体の動作を一旦止めさせて、正しくできていることを確認してから次に進めるといった、きめ細かに指導していく必要があると思います。実際に火が点いていないところはボンベがきちんと入っていないと思いましたので、私が「もう一回入れてごらん」と言って入れ直させたら、今度は火が点きました。幸いにも事故が起こらなくてよかったのですが、加熱する実験にガスコンロを使うのは怖いと思いました。

指導室長 従来、理科の実験で加熱するという視点では、アルコールランプ、あるいは縦型のフラスコを逆さにしたようなガスバーナーを使うのが一般的だったのですが、今の教科書では、アルコールランプではなく、実験用ガスコンロという形でカセットコンロを使った実験形式が示されてい

ます。通常のガスコンロのように円形になって火が輪っか状に出る形ではなくて、中央に集中して火が当てられる形になっているので、全体が暖まるというような形ではないはずです。もしかしたら、浅松委員がご覧になったのは、いわゆる家庭用の卓上カセットコンロのような円形のものですか。

浅松委員 たぶん理科の実験用なのだろうとは思いますが。

指導室長 実際に、火が広がらない実験用ガスコンロがあります。それはアルコールランプのように1点に集中して火を当てられるようになっています。

教育長 理科実験の進め方については、安全確保という点からも、再度校長会で話をしてもらえますか。

指導室長 わかりました。

浅松委員 実験用ガスコンロのことは知りませんでした。

指導室長 従来はアルコールランプを使っていたのですが、結構、実験の最中にランプを引っくり返してしまって燃え広がるといった事故が起きているということもあり、現在は卓上コンロ型の方が万一の事故のときも安全性が確保されるということで、こちらを使用している例が多いようです。

浅松委員 中学校の方はどうなのですか。

指導室長 中学校はガスバーナーを使っていると思います。

雁部委員 まず実験を始める前に、コンロに火が点くかどうかというのは、やはり教員が確認しておかなければいけないと思います。そこを確認していないから危ないということだと思います。

指導室長 準備の段階で、どの部分を子どもたちに行わせて、どの部分は教員が確認しなければならないかというのが、実験の基本であり、安全確保の基本でありますので、その点に関してもしっかりと教員を指導してまいります。

教育長 では、これで教育委員会を閉会いたします。